

日本民家園だより

第55号

平成16年4月1日

編集・発行 川崎市立日本民家園



3月4日 消防訓練行われる

「文化財守るこころも文化です」1月26日は例年文化財防火デーですが、今年は、時期をずらし、多摩消防署と共同で春の火災予防週間中に、消防訓練を実施しました。当日午後2時、民家園内旧伊藤家住宅ぬれ縁から出火という設定で、実践的な消防訓練が開始されました。多摩消防署管内から、計4隊〈消防車6台〉が参加するという大がかりなものでした。日頃、古民家の燻煙でお世話になっている「炉端の会」の方々にもご協力を頂き、消火栓を使用しての初期消火活動や被救出訓練を民家園側で行い、旧伊藤家はドレンチャーや消火栓からの放水で瞬く間に水の幕に包まれました。その後、119番通報を受けた消防隊が到着、旧伊藤家上の船越の舞台側からと、奥の池側から、それぞれ消火栓にホースをつなぎつなぎして、旧伊藤家庭までのぼし、放水しました。奥の池消火栓から旧伊藤家庭までは、民家園内でもホース延長距離が一番長く、100m近くあります。

訓練後、多摩消防署副署長より講評がなされ、平成2年7月の花火による旧太田家住宅火災時の教訓化―茅葺き屋根が外からの火により容易に燃えるということや、消火しにくいこと等―、文化財を守ることの大切さ、初期消火の重要性などが指摘されました。

横浜市三溪園や日光東照宮等では、総合防災計画が立てられ、不測の事態に対して、より迅速に、よりの確に対応できるよう自前のポンプ室やリモートコントロールによる消火設備などが完備されています。川崎市立民家園では、残念ながらまだそこまでは防災設備が完備されておらず、今回のような近くまで消防車が入れないようなところで火災が発生した場合には、講評の指摘にもありましたが、消火器での消火が一番有効かもしれません。但し、それも消火器の届く範囲に限られます。火災から文化財を守ろうとする心がけは常日頃から持ち、火災発生を事前に防ぐ努力をして行きたいものです。

旧三澤家住宅屋根部分葺替えと屋根葺き板づくり実演

平成15年度の民家園建物の保存修理工事として、旧三澤家住宅の屋根部分葺替えと高倉の半解体修理工事を16年2月～3月に実施しました。旧三澤家住宅は長野県伊那市西町から、1971年に移築復元しました。伊那市西町はかつての伊那街道・伊那部宿の中ほどに位置しています。建築年代は19世紀中頃と考えられています。旧三澤家住宅は石置板葺で、民家園の古民家の多くが茅葺屋根である中で、異彩を放っています。伊那街道より北側を通る中山道でも、島崎藤村「夜明け前」には「宿役人の集まる会所も荒れて、屋根葺き替えのために七百枚ほどの栗板が問屋場のあたりに運ばれるころは、・・・」などの記述があり、中仙道及び伊那街道は石置板葺が多かったことが伺われます。石置板葺屋根はその他の地域にも見られますから、古民家の屋根として特別なタイプではありません。

今回の屋根部分葺替え工事に合わせて、3月7日に、保存修理工事について多くの方からのご理解を頂くために、屋根葺き板づくり実演会を開催しました。当日は、葺き板の加工について文建協専門技術職員の方からの説明と、実際に職人さんに、クリ、^{さわら}樫を割っていただきました。クリの場合は、約9mm厚さまで、樫は1mm厚さまで割りますが、見事に割れると見学者から思わず拍手が起きました。旧三澤家住宅の屋根は、このように原木のクリを手作業で1枚1枚割り揃えた厚さ約9mmの板を、少しずつずらしながら重ね、三角形に揃えた押さえ棧を置き、その上に石を置いて葺板を固定します。機械製材でなく手割り板を用いるのは、木目に沿った板が得られ、雨水が上手く逃げて屋根が痛みにくいからです。手割り作業ができる職人さんも今では少なくなり、実演後、見事な技を見せてくれた職人さんを見学者の方々が取り囲み様々な質問をしていたのが印象的でした。この日より皆さんに届く4月には工事終了した旧三澤家住宅や高倉が皆さんをお待ちしていることでしょう。



民家の間取り

民家は生活の中での使い方に合わせていくつかの部屋がつくられています。農家の代表的な平面である「ひろまがたみつとり広間型三間取り」と呼ばれる間取りを見てみましょう。

民家の内部は土間と床のある部屋の大きく2つに分かれます。

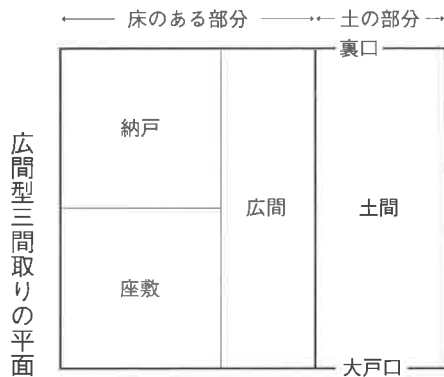
土間は土のままの部分で、ニワ、ダイドコロと呼ばれることもあります。土を叩いて平らにつくられています。広い空間を確保して、室内での農作業や、カマドがつくられ炊事の場所にもなります。寒い地方では土間の一部に牛や馬を飼育したウマヤがつくられることもありました。土間には大戸口があり日常生活の出入りはここを使いました。

床のある部分は広間、座敷、納戸の3つの役割の部屋に分かれます。

広間は、土間と接した日常生活のための広い部屋で、囲炉裏があり、食事や日常の生活はここでおこなわれました。この部屋は地域によりイドコ、オエ、カッテ、チャノマ、ジョウイなど様々な呼びかたがあります。

座敷は、特別なお客をもてなしたり、祝儀や仏事などの儀式のための畳敷きの部屋です。デエ、オクなどの名前で呼ばれます。

そして納戸は、ネマ、チョウダ、ヘヤなどともいい、壁に囲まれ、入口の敷居を高くした閉鎖的な部屋で家長の寝室であるとともに、大事なものをしまふ場所でした。ですから、家人以外の人が入れない大切な部屋でしたが、現代の住宅では、「なんど」は人に見られたくないものを入れる物置部屋の意味になってしまったようです。



広間型三間取りの旧北村家住宅

資料紹介「作田家の盗人呪詛祈禱札」

国指定重要文化財旧作田家住宅は、昭和44年に日本民家園に移築されました。当園では同時に関連資料の収集を行ない、現在1700点余りが収蔵されています。この中には生活用具やいわし漁の関連資料も含まれていますが、9割以上を占めているのが護符や祈禱札です。これは、古いお札を屋根裏に上げておくと災難除けになるという信仰に基づき、俵に詰めて保管されていたものです。数の多さもさることながら、全国各地の社寺のものが含まれており、庶民信仰資料として貴重なものと言えるでしょう。

ここに紹介する資料はその中のひとつで、自宅に入った泥棒がつかまるよう祈禱したものです。内符には、中央に「上総国山邊郡作田村倉之助屋内に入ならびに盗人并、盗んだ金子」と書かれ、その周囲に「千早ふる神のぼんば行く盗をそれひき戻せ日の本の神」という呪歌が記されています。また、この内符とともに、盗人をかたどった人形も封入されています。これらを納めた包紙には、呪詛のため火に炙ったとみられる焦げ目が残されており、当時の祈禱方法までうかがうことのできる興味深い資料です。

※7月1日より山下家2階展示室にて、これら作田家の信仰資料を中心とした企画展示「家の神々」を開催します。



平成16年 春の催物案内

体験学習講座

◎竹細工「もりかご」

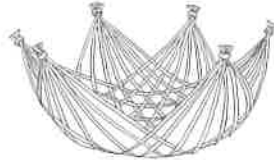
5月16日(日)

煮ざるの手法でユニークな形の盛りかごを作ります。

時間 12:30～15:30

料金 800円(教材費込み) 定員 20人(中学生以上)

往復ハガキで5/3(月)締切必着



◎わら細工「ぞうり」

5月23日(日)

時間 10:00～15:00

料金 1000円(教材費込み) 定員 20人(小学4年生以上)

往復ハガキで5/10(月)締切必着



◎はた織り

5月30日・6月6日・13日(各日曜3回連続)

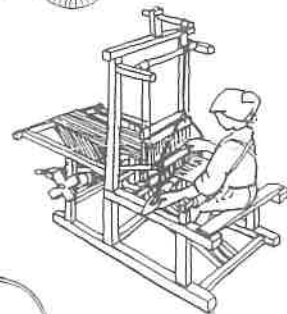
さき織りのテーブルセンター(ランチマット)を作ります。

1日目は整経(糸かけ)の準備作業で、織りは2日目以降になります。

時間 10:00～15:00 料金 2200円(教材費込み)

定員 20人(3回とも参加できる人、中学生以上)

往復ハガキで5/17(月)締切必着



◎竹細工「手付き六つ目かご」

6月27日(日)

六つ目編みの平かごを作ります。中級者向けです。

時間 10:00～15:00

料金 1200円(教材費込み) 定員 20人(中学生以上)

往復ハガキで6/14(月)締切必着



民家園講座

◎講座「古民家の話—関東の村①」

7月10日～7月24日(各土曜3回連続)

古民家の移築・保存の仕事をしてきた元職員による当時の話を交えた古民家の解説と園内見学を行うシリーズ。今年は「関東の村」エリアの話です。

11月実施の「古民家の話—関東の村②」と同一内容です。

講師 野呂瀬 正 男(文化財建築技士)

大野 敏(横浜国立大学助教授)

時間 13:30～15:30 料金 2000円 定員 30人

往復ハガキで6/28(月)締切必着



お申込み方法

○民家園講座、体験学習講座は、往復ハガキ(1人1枚)に住所・氏名・電話・講座名・開催日・小～高校生は学年」を記入のうえお申し込みください。定員を超えた場合、抽選となります。